

平成 3 1 年 度

市 長 施 政 方 針

平成 31 年 2 月 19 日

平成 31 年度 市長施政方針

(はじめに)

平成 31 年第 1 回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要な施策についての概要を申し上げます。

平成も最後となりました。

平成の時代を振り返りますと、本市にとっては、人口が増加すると同時に、福祉、教育、文化等の施策や施設整備を着実に進め、大きく躍進した 30 年間でした。先人たちの「次世代により良い長久手を」という熱い思いと努力があったからこそ、今の長久手があると感謝しています。

日本全体でみると、人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じました。阪神・淡路大震災、東日本大震災といった未曾有の大地震のほか、東海豪雨や西日本豪雨等、全国各地で自然災害が数多く発生した時代でもありました。

本市においても、人口減少、高齢化は、他人事ではありません。

本市の人口は、2035 年頃にピークを迎え、その後、緩やかに減少していくと想定しています。高齢者の数は、2050 年には今の倍の 2 万人を超え、高齢化率も 3 割を超えると見込んでいます。これまで幸いにも大きな災害はありませんでしたが、南海トラフ大地震は、2050 年までに 80% の確率でやってくるとも言われています。

将来にわたり、住みよい長久手であるためには、日本中が抱える「人口減少」「高齢化」「大災害」という 3 つの課題に、今から備える必要があります。しかし、行政の力だけでは、これらの大きな課題に対応できません。市民の力、地域の力が必要であり、行政主導のまちづくりから、市民が主体的に行動する「市民主体のまちづくり」へと転換していく必要があります。

1 期目から継続して「つながり」「あんしん」「みどり」の 3 つを基本理念に掲げ、様々な事業を展開してきました。その根底にあるのは、将来に向かって、「市民主体のまちづくり」を推進するという強い思いです。

「市民主体のまちづくり」を目指すためには、市民の力、地域の力を従来の仕組みの中だけで考えるのではなく、場合によっては新しく作り直すことが求められます。現在、西小学校区と市が洞小学校区においては、ま

ちづくり協議会が設立され、自分達の暮らしを見つめ、行動する新しいまちのかたちを試行錯誤しながら進めていただいています。その他の地域でも、自治会連合会や区会を中心とした活動が行われているほか、里山保全や子育て、防災、防犯、地域での支え合い等、自らが関心を持つ分野でつながり、活動する市民が着実に増えてきていることは、非常に心強いことです。

今後は、行政課題と重なる分野においては、行政と役割分担をしながら課題解決にあたる地域活動団体、市民活動団体を育成し、協働していくことが、ますます重要になります。これまで市は、制度に則り、市民の要求に応じてきましたが、行政の力だけでは、それができなくなる時代が到来します。特に医療・介護の問題は、地域で支える仕組みを作ることが必須になります。

人を育て、まちを育てるには時間がかかります。また、時間をかける必要があります。そして完成はありません。幅広い世代の市民や活動団体が、「我が事」として自分が暮らす地域に関心を持ち、参加し、つながることで、まちに必要とされていると感じられる「役割と居場所があるまちづくり」、「地域共生社会」の実現を目指します。

平成 30 年 3 月議会で議決いただき、昨年 7 月に施行しました「長久手市みんなでつくるまち条例」は、これからのまちづくりの基本的なルールを定めた条例です。その前文において、「次世代に豊かな自然とよりよいまちを引き継ぎ、みんなで手を取り合って、誰もが笑顔で暮らせる幸せなまち長久手市をつくりあげていきます。」としています。

昭和、平成の時代に、先人たちが、「次世代により良い長久手を」と将来を見据え、今の住みよい長久手を作り上げていただきました。その思いを引き継ぎ、少子高齢化、人口減少時代に備え、地域のつながりを見つめ直し、市民、議会、市が一体となって、乗り越えていける土壌をつくるのが、次世代に対する私たちの責任です。

本議会に議案として提出させていただいています第 6 次総合計画「ながくて未来図」は、2050 年には老若男女がまちづくりに関わり、市民主体のまちづくりが文化として定着することを目指し、その第一歩として、多くの市民に役割を担っていただきながら策定しました。

今後も、「みんなでつくるまち条例」にあるように、互いに声を掛け合い、人を集め、とことん話し合うことを大切に、様々な機会を通して、市民のみなさんに自分が暮らす地域に関心を寄せ、参加していただき、自ら行動

していただくための努力を重ねていきます。

こうした取組は、成果が見えづらく、時間がかかるものですが、現在だけでなく、30年後、50年後の将来を見据えた取組であることをご理解いただき、市民の皆様、議員の皆様には格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(新年度予算の見込み)

それでは、本議会に上程しています、平成31年度当初予算案についてご説明申し上げます。

中期財政計画において、厳しい財政見通しが示されている中、平成31年度予算編成も歳入の伸びを上回る歳出の伸びが見込まれましたが、経常経費の圧縮や大規模事業の見直し、地方債や基金を活用した単年度負担の平準化を行いながら、必要な財源を確保し、予算編成を行いました。

厳しい財税状況の中で、第6次総合計画「ながくて未来図」に示された10年後の長久手市の姿を実現するため、総合計画に関連する事業に重点的に予算を配分した編成としました。

それでは、平成31年度当初予算の主な事業について、ご説明申し上げます。

(「やってみたい」でつながるまち)

地域の人たちがつながり、地域を支える人が育つまちを目指して、「自分たちの住むまちを、自分たちでよくしていこう」という意識を持った地域の担い手づくりや、地域での活動の場の整備や活用、市民が地域活動に参加しやすい環境の整備を推進していきます。

平成31年度は、小学校区単位でのまちづくりの拠点となる地域共生ステーションを、北小学校区と南小学校区にそれぞれ整備します。なかでも、北小校区共生ステーションは、児童館との複合施設として整備し、世代間交流の場として活用していきます。

(子どもが元気に育つまち)

子育て世代の人口流入が続く本市においては、その受け皿となる子育て支援施設や義務教育施設の整備が喫緊の課題となっています。

増加する保育需要に対応するため、老朽化した上郷保育園の移転新築工事を実施します。移転後の施設は、児童発達支援センター及び児童館を併設した施設とし、平成31年度に保育園、平成32年度に児童発達支援センター及び児童館を整備する予定で、継続費を設定します。平成30年度に実施した基本設計の際には、市民と膝を突き合わせ、意見交換を行ってききましたが、引き続き、その中から生まれた取組であるどんぐりの育成等、市民の参加を呼び掛けながら、事業を進めていきます。

また、保育需要の受け皿となる小規模保育の安全性と保育の質を確保するため、国の保育基準を超える市独自の基準により保育士を配置している事業者に対し、国基準の地域型保育給付費で不足する分を補助します。

そのほか、生徒数の増加に対応するため、平成32年度末の完成を目指し、南中学校増築工事の実施設計を行います。

(みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物)

本市の豊かな自然環境を保全し、共生し、子どもたちへ、そのまた次の子どもたちへつないでいく取組を推進します。ジブリパークの地元市としてふさわしいみどりあふれるまちの景観づくりのため、今後、整備する公共施設においては、積極的に緑化を進めます。

2021年の湿地サミットの開催に向けて、二ノ池湿地群の保全管理計画を策定するとともに、市民活動団体と協力しながら、絶滅が危惧されている希少種を含めた市内の自然環境状況の調査、保全を行います。

また、魅力ある景観を作り出すため、景観計画を策定します。

市内の緑化を進めるため、「あいち森と緑づくり事業交付金」を活用しながら、街路樹が生育不良となっている主要地方道名古屋長久手線、県道岩作諸輪線、主要地方道力石名古屋線の再整備を順次行います。

本市の都市農村交流をさらに促進させるため、都市近郊型農業の拠点と

なる田園バレー交流施設あぐりん村の売り場の拡大に向けて、平成 31 年度に実施設計を行い、平成 32 年度に増築工事を実施します。

その他に、香流川改修事業や公園西駅周辺地区における環境配慮型まちづくり事業については、引き続き実施していきます。

(誰もがいきいきと安心して暮らせるまち)

誰もが安心して暮らせ、地域に役割と居場所があるまちづくりのため、助けが必要な人への支援、防災・防犯・交通安全の取組、健康づくり、地域で支え合い助け合える環境づくりを進めていきます。

近年、生活困窮者自立支援事業のうち、子どもの貧困対策の強化が求められており、中学生を対象とした学習支援事業を充実させるため、年間を通して事業を実施します。

防災力の強化について、災害情報などを的確に伝達するため、防災行政無線の個別受信機を学校の放送設備と接続して設置するとともに、災害時の消防水利を確保するため、都市公園の整備に合わせた耐震性貯水槽の設置を引き続き実施します。

(いつでも どこでも 誰とでも広がる交流の輪)

歴史や文化、芸術、スポーツを活用した市民同士の交流の輪が広がっていくまちをめざし、まちの資源の活用や、交流が生まれる仕掛けづくりを進めていきます。

具体的には、古戦場公園の再整備について、平成 31 年度に実施設計を行い、平成 32 年度及び平成 33 年度に再整備工事を実施します。

また、市内に現存する江戸時代後期の建設とされる古民家を今の位置で復元し、市の文化財として保存するため、平成 31 年度は整備方針の策定と整備に向けた詳細調査を実施します。

(あえて歩いてみたくなるまち)

公共交通の利便性の向上や、安心して移動することができる道路環境、心地よい生活環境を整備することで、良好な都市空間を整備していきます。

高齢者等の移動支援のため、乗合タクシーの導入に向けて、平成 30 年度に引き続き実証実験を実施します。

N-バスの運行事業について、平成 28 年 4 月の再編以降、市内の交通情勢が変化してきていることから、今後の公共交通体系の見直しに向けた検討を行うための調査を実施します。

卯塚墓園の整備事業について、第 2 期整備に向けた実施設計を行います。長湫中部 1 号緑地の整備事業について、防災機能の強化など、これまで市民と話し合ってきた内容を踏まえた再整備工事を実施します。

その他、歩道設置工事や狭あい道路対策などの市内の道路環境の整備や、橋梁や公園施設、浄化センターの長寿命化など、インフラ施設の維持管理についても引き続き進めていきます。

(おわりに)

昨年、市内小学校の児童会役員の子ども達と話をした際、

「リーダーとして、まとめるコツはありますか」

「行事を企画しても、参加者が少なくて困っています。参加者を増やすにはどうしたらいいですか」

「あいさつ運動をしていますが、あいさつが返って来ません。どうしたらいいですか」

といった質問を受けました。

自分の学校を自分達の力でより良いものにしようと、「我が事」として取り組む子どもたちの姿勢に、私は感動しました。また、第 6 次総合計画「ながくて未来図」の策定作業には、中学生、高校生、大学生が熱意を持って取り組んでくれました。

子ども達は、親を始めとする大人の背中を見て育ちます。私たち大人が、地域のことを「他人事」から「我が事」として活動する姿を、未来のまち

づくりの担い手である子ども達に見せることで、「市民主体のまちづくり」が文化として定着し、将来にわたって「キラキラ光る長久手」を「明日の市民に渡す」ことができるはずです。

「市民主体のまちづくり」は、一朝一夕には進まない地道な取組ではありますが、互いに声を掛け合い、対話を繰り返し、回り道や失敗を許し、待つことができる大らかな心を育てながら、ゆっくりであっても着実に前進することで、「人口減少」「高齢化」「大災害」という3つの課題を乗り越えていきたいと願っています。

第6次総合計画「ながくて未来図」のスタートの年を迎えます。

2050年には、誰もが、自分が暮らすまちに関心を持ち、「市民主体のまちづくり」が文化として定着することを目指し、「長久手市みんなでつくるまち条例」の理念を実現するため、引き続き、市民の皆さんに参加を呼び掛けかけていきます。

明日の長久手づくりのために市民の皆さん、議会の皆さんと手を携え、その先頭に立って、全力を傾注してまいります。未来の子ども達のために「自然の緑の木陰」と「人間の絆の織り成す木陰」という2つの木陰をこのまちに作っていきたいと思っています。

以上、平成31年度の当初予算編成にあたり、私の施政方針と予算の概要を述べさせていただきました。

市民の皆さんと議員各位のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。